
ホットニュース(平成15年度／第71号)

●今月の業界ホットニュース／中国便り・その2

先週、夜間は零下10度以下にもなる北京から帰ってきましたが、春一番も吹き、東京の暖かさを感じているところです。

一月には湖南省の西端、懐化市に行きました。市の中心区は30年前まで人口数千人の寒村にすぎなかったのですが、湖南省と貴州省を結ぶ東西方向と、広西自治区に至る南北方向の交差する鉄道が敷設され鉄道の町となり、併せて人口500万人近くを擁する市政府等が移転して、人口が30万人を越えるようになった新興都市です。今回調査対象である5都市のうち四川省の徳陽市も、3戦開発による軍需産業の内陸移設で、重機械系工業の重点地区として開発された新興都市の一つで、市の中心区の人口は60万人強にもなっています。このように、中国西部地域には、政策的に育成された中都市が幾つもあり、我々に馴染みのない都市でも、政策的に育成された、日本で言えば県庁所在の地方中核都市レベルの都市が幾つもあるといった感じです。

ただ、このような都市はまだ成熟しておらず、都市としての面白味に欠けています。ところが、さすが中国。その街になくても、近くに歴史的なストックは幾らでもあります。徳陽市は豊かな四川平野の真ん中ですから、三国志の蜀の歴史に由来する遺跡は数多く、さらに宇宙人文化としか思えない4000年前の三星堆遺跡などが有名です。

また懐化には、中心区から車で1時間のところに以前に市の中心であった洪江市という街があり、清時代の街並みがそのまま残っています。数年前に歴史学者がここを訪れ、驚いて市に街並み保存を訴えて、一年前から保存に着手したばかりで、まだ地元でもその凄さがあまり知られていないようでした。煙館という阿片館の建物がそのまま残っているということでその凄さがわかると思います。このあたりに来ると、日本人はもとより外国人は初めてだという地域もあり、情報は少ないようですが、近くに行く機会があれば、足を伸ばすのも一興かと思います。

(代表取締役 堀田 紘之)

●「バリアフリーのまちづくり」の話題(その2)

前回、国土交通省の社会資本整備審議会が答申した「都市再生ビジョン」を背景に、バリアフリーのまちづくりが、今後もより一層進展することが予想されることを紹介した。今回は、関連する最近のバリアフリーの話題を2つ紹介する。

<112市町村が交通バリアフリー基本構想を策定>

国土交通省によると、平成15年12月現在、交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定した市町村が100を超え112市町村に達している(100番目の都市は弊社がかかりました)。年度別の策定状況を見ると着実に増加しており、今後各市町村の基本構想に基づき、駅及び駅周辺のバリアフリー化が進められることが期待される。

<バリアフリーマップの開発>

駅や公共施設におけるエレベーターや車いすトイレの設置などの情報を提供するバリアフリーマップは、多くの自治体で作成されている。弊社もいくつかお手伝いさせていただいてきたが、歩行者の身体状況に応じて目的地までの最適な経路を案内するバリアフリーマップが通信総合研究所により開発されている。これは、現地調査により収集した歩道の幅員や段差・勾配などのバリアや、エレベーター、点字ブロックなどのバリアフリーの

情報をデータベース化し、インターネットを通して、それらの情報を検索したり、車いす利用など身体条件を設定し発着地点を選ぶと、最適な経路が探索できる「歩行者支援GIS」である。

通信総合研究所は、このシステムの開発、そして自治体への普及により、高齢者、障害者等の移動支援だけでなく、地域の生活者のニーズに応えた効率的な歩道整備実現の効果があると考えている。住民自らがデータベースの整備・メンテナンスを継続的に行うことにより、住民参加型まちづくりへの展開などの効果も期待され、研究成果を広く公開している。

(第一計画部 永元真也)

●市町村合併に際した都市計画区域の再編について

現在、平成17年3月までの合併を目途として、全国で市町村合併の協議が進められている。市町村合併が行われることにより、「一つの行政区域内に複数の都市計画区域」となる合併区域が多く発生することが想定される。

国の都市計画運用指針では、合併区域の中で複数の都市計画区域が存在する場合は、原則として一つの都市計画区域に統合することが位置づけられている(やむを得ない場合は複数の都市計画区域でも可)。

しかし、合併区域の中には、線引き都市計画区域と非線引き都市計画区域が存在する区域等があり、単純に現行の都市計画区域を統合するだけで対応できないものもある。また、合併後は一つの行政区域となることから、一体的な都市整備の観点から都市計画区域のあり方を検討する必要がある。都市計画区域の指定主体は都道府県であるが、都市計画区域に関しては市町村のまちづくりに関連性が深いため、都道府県と市町村が連携し、都市計画区域の再編を検討していく必要があると考える。

現在、「NPO法人日本都市計画家協会」では、市町村合併に際した都市計画区域の再編に関して研究を行っている。私も、会議のメンバーとして参加し、研究を行っている。

(第二計画部 内山征)

アルメックホットニュース(平成16年2月15日発行)

////////////////////